

平成30年度第3回川口市廃棄物対策審議会議事録

平成30年度第3回川口市廃棄物対策審議会	
1 開 会	
2 挨拶	
会長挨拶	
部長挨拶	
議事録署名人選任 植村実敏委員が指名される。	
議題（1）川口駅東口指定喫煙場所の移設について	
事務局から、資料に基づき説明。	
質疑なし。	
議題（2）川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の改正について	
事務局から、資料に基づき説明。	
議長	勧告、命令が始まってから、罰則の過料を処するまでの期間はどのくらいを見込んでいるのか。
事務局	勧告、命令を行って、罰則の過料を処するまでの間に、当該事業者に対して弁明の機会を設けるため、特段期間は定めていない。
議長	話し合いの中で判断していくということによろしいのか。
事務局	そのとおりである。
委員	外国人に対する罰則規定の周知はどのようにしていくのか。日本人は当然理解できると思うが、外国の方で日本語が分からない方に対して、どのように知らせるのか。事業主より従業員の方が違反をしている可能性も高いと思われるので、外国人への周知の仕方はとても大事ではないかと考えるので、周知方法を教えてほしい。
事務局	事業系一般廃棄物に関しては、各事業所を訪問する際に、6ヶ国語の事業系ごみ適正処理の手引きを持参し、説明して回っている。

委員	通訳を交えて話を伝える予定はあるのか。チラシを渡すのは分かるが、理解してもらうための説明の仕方は考えているのか。
事務局	来年度からステーションの監視業務を強化していく予定をされており、現在2名で行っているが、来年度から中国語を話せる人員を加えて3名体制で行っていく。その中で、指導する際に中国語のチラシを配ると同時に言葉でも理解できるように説明を行う。
議長	新関委員のご指摘は非常に大事であると思う。外国人のごみの出し方が、西川口のごみ集積所の状態の悪化の要因にもなっていると思われる。チラシをただ配るだけではなく、より実効性を増すのであれば、個別に訪問して、チラシを用いてルールの説明を行うことが大切だと思う。環境部の意気込みを強くだしてもらい、外国人が経営している又は外国人を雇用している飲食店には特に実効性を持って対応してほしいと要望する。
委員	事業系とはどの程度までの範囲で考えればよいか。大手のスーパー等は分かるが、零細企業の夫婦でやっているようなお店はごみはあまりでないと思うが、事業者の扱いをするのか。また、改正内容等について理事会等に来てもらい、説明をしてもらうことができるのか。
議長	個人事業主で、1階がお店で2階が自宅になっているというような所も含めて、事務局から事業系ごみと家庭ごみとの区別について説明してほしい。
事務局	事業系ごみについては、量の大小に関わらず、1階がお店で、2階が住居であれば、1階のお店から出たごみについては、少量でも事業系ごみとなる。少量の場合には、まとめていただいて、適正に処分していただきたい。改正内容の説明については、要望があれば、説明に伺う。
委員	宇田川委員の話は大切なことである。事業に伴うごみについては、当然量の大小に関わらず事業系ごみであるが、事業系ごみとは何かということをしっかり周知する必要がある。よく行っているお店では、家庭ごみみたいなものだからと、家庭ごみで出している。事業系ごみは何かということを知りやすく説明をしてあげないと、家庭ごみでいいのでないかという事業者が多いと思う。具体例を挙げて、市民に周知をする必要があるのではないかと。
事務局	事業系ごみは何かということを知らせる機会とし

	<p>て、平成28年度からNTTタウンページデータを活用して、すべての市内の事業者に対して、事業系ごみの出し方のリーフレットを送付している。28年度に全事業者、29、30年度は新規事業者に送付している。リーフレットをご覧いただければ分かると思うが、読んでもらえなかったり、理解ができないこともあるため、指導に出かけて説明して納得してもらえるケースもある。また、保健所と連携し、西川口地区を個別訪問している。平成30年度に中核市となり、保健所が川口市の管轄となったことからスタートした。平成30年度は、西川口駅西口の事業所を約200件、西川口駅東口の並木地区を約200件、合計約400件を個別訪問し、チラシの配布と説明を行っている。来年度も継続していく予定のため、順次対応していきたいと思う。</p>
委員	<p>当事者だけではなく、市民全体へ周知をしていかないと、事業所がごみの集積所に出してもいいのか悪いのかが判断できない。今回の改正を機に市から市民に対してもっと周知をしてほしい。</p>
議長	<p>とても大事な話だと思う。郵送で送っている話があったが、伝わっていないと思う。市商連の副会長の宇田川委員が状況を分かっていないということが、周知が不十分であると言える。どうしたら市民全体に伝わるのか、周知のあり方を考える必要がある。郵送だけでは見ない人も多い。市商連の会合等に出向いて出前講座を実施する等、1件1件訪問することも大事であるが、機会を捉えて周知をすることも大事であると思うため市民への周知を要望する。</p>
<p>議題（3）川口市一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュールについて</p>	
<p>事務局から、資料に基づき説明。</p>	
委員	<p>川口市では一般廃棄物処理基本計画以外に、循環型社会形成推進計画は策定しているのか。策定していないのであれば、一般廃棄物処理基本計画の中に項目立てするのか。埼玉県では現在第8次の基本計画を平成32年に策定する予定をしており、その中で循環型社会形成推進計画を盛り込んだものとする方針である。川口市では資源循環という視点が一般廃棄物処理基本計画の中に入るのか。</p>
事務局	<p>循環型社会形成推進計画としては、一般廃棄物処理基本計画とは別</p>

	である。
議題（４）その他	
「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の回収終了について説明。	
委員	このメダルプロジェクトは東京オリンピック２０２０のレガシーとして始まっている。環境省からこの時期に終了するという通知があつて、市町村でのメダルプロジェクトの回収も合わせて終了すると思うが、基本的にレアメタル等の希少金属は日本にあまりないため、これを契機に小型金属を集めるきっかけにしようという意図がある。携帯電話は継続して回収を行う説明があつたが、小型家電の回収の継続性も検討してもらいたい。
議長	回収量の最終実績４３０，６００ｋｇとあるが、金額にするといくらくらいになるのか。
事務局	小型家電の売却の状況として、平成２９年度は３，３５２，８０１円であつた。
委員	３，３５２，８０１円というのは、どれくらいの重量の小型家電を売却しての収益だったのか。
事務局	４２７，４７０ｋｇが売却の重量である。
委員	色々なお宅を訪問する機会が増えているが、以前に比べてごみ屋敷のような家の中にごみのようなものがたまっているお宅が増えている。高齢者のお宅が多く、分別ができなかったり、捨てられないことが理由である。ふれあい収集があるとお伝えしているが、お年寄りの一人暮らしは溜め込んでしまうことがある。何か対策を考えていることはあるのか。
議長	環境の視点と、介護や高齢の視点もあるかと思うが、環境の視点で何かあるか。
事務局	長寿支援課、介護保険課、障害福祉課にチラシを置かせてもらい、啓発に努めている。また、ケアマネージャーとも連携をしている。中核市となり、保健所とも連携を図り、疾病を持たれている方を含めて情報を共有し、訪問も行いながら、個別案件について関係部局と調整を図りながらごみ屋敷、ふれあい収集の関係も対応していきたいと考えている。

委員	<p>個別案件で対応してもらえるとということでお願いしたい。ごみ屋敷になる場合、兆しが見えてくることが多い。多くの分別に対応できないという方もいる。近隣でフォローできれば良いが、お手伝いすることが難しいこともあるため、意見として将来的に何か対策を考えていただければと思う。</p>
議長	<p>みなさまから貴重な意見を賜りましてありがとうございました。それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。</p>
議長	<p>以上で第3回川口市廃棄物対策審議会を閉会する。</p>
閉会 (10:50)	